



## 相続定期預金Ⅱ

# 家族へのマネーパス

取扱期間 2024年4月1日(月)～2025年3月31日(月)

スーパー定期・大口定期預金

預入期間

**3カ月**  
店頭表示金利

+  
10年 **0.65%**

スーパー定期・大口定期預金

預入期間

**1年**  
店頭表示金利

+  
10年 **0.20%**

スーパー定期・大口定期預金

預入期間

**2年**  
店頭表示金利

+  
10年 **0.25%**

ご利用いただける方	次の①～②すべてに該当する個人のお客さま ①お申込日において相続手続き完了後2年以内かつ相続にて資金をお受取りの方 ②当行所定のライフプランアンケート(裏面)をご提出いただいた方
預入限度額	お一人様500万円以上で相続により取得した金額の範囲内
適用金利	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 預入時の利率を満期日まで適用します。(固定金利)</li> <li>● 金利の上乗せは初回満期日までの1回に限ります。</li> <li>● 自動継続をご利用の場合、継続後は継続日時点の店頭表示利率を適用します。</li> <li>● 満期日経過後に解約するときは、満期日から解約日までの利率は解約日の普通預金利率を適用します。</li> </ul>
ご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 上限金額100億円に達した時点で新規のお取扱い中止および上乗せ金利優遇内容の変更をすることがあります。</li> <li>● 「相続金受取口座の預金通帳」、「遺産分割協議書の写し」等の相続金受取金額が確認できる資料をご提示いただけます。</li> <li>● 相続により取得した不動産や株式等の換金代金もお預入れいただけます。既に当行にお預入れの相続人さま名義の(相続によらない)預金でのお預入れはできません。</li> <li>● 資産運用パック(相続金コース)と同時に申し込むことはできません。ただし、資産運用パック(相続金コース)の円定期預金預入額と「相続定期預金Ⅱ」の預入額との合計金額が相続により取得した金額を超える扱いや、資産運用パック(相続金コース)の円定期預金満期金による「相続定期預金Ⅱ」の作成はできません。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 定期預金を中途解約した場合は、お預入れ時の適用金利に対して中途解約利率が適用されます。</li> <li>● 自動機(ATM)でのお取扱いはできません。</li> <li>● 預金保険制度の保護対象です。</li> <li>● 金利情勢等に伴い、お客さまに事前の通知なく、新規・継続のお取扱い中止および上乗せ金利等優遇内容の変更をすることがあります。</li> <li>● 詳しくは店頭の商品概要説明書をご確認ください。</li> </ul>
実施店舗	全店(インターネット支店除く)

